

MINATOまるごと留学事業支援業務委託 事業候補者選考 【一次審査結果】

項番・項目		評価の視点	配点	A事業者 (HelloWorld株式会社)							B事業者						
				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	事務局	合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	事務局	合計
1 基本事項の評価																	
1	資格要件 (取得資格)	・管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	6	6	6	6	6	6	30	8	8	8	8	8	8	40
2	専門技術力 (経験年数、実績)	・類似業務の実績を有しているか。 ・担当者又は技術者が求める経験年数を満たしているか。 (事務局が客観的視点により採点) 17～20pt 20点、13～16pt 16点、9～12pt 12点、5～8pt 8点、1～4pt 4点 ①事業者の同種業務の実績 11件以上 10pt、8件～10件 8pt、5～7件 6pt、2～4件 4pt 1件 2pt、0件 0pt ②業務責任者の同種業務の実績（総括責任者） 5件以上 5pt、4件 4pt、3件 3pt、2件 2pt、1件 1pt、0件 0pt ③業務担当者の同種業務の実績（担当者の平均） 5件以上 5pt、4件 4pt、3件 3pt、2件 2pt、1件 1pt、0件 0pt	20	12	12	12	12	12	12	60	12	12	12	12	12	12	60
3	専任性 (手持ち業務量)	・担当者又は技術者が他の業務（案件）を担当せず、本件について専任となっているか。 (事務局が客観的視点により採点) 業務責任者が専任、業務担当者（1名以上）が専任 5点 業務責任者が専任、業務担当者の専任がいない 4点 業務責任者が他に1件以上（業務担当者の専任は問わない） 3点 業務責任者が他に2件以上又は総額50万以上を兼任（業務担当者の専任は問わない） 2点 業務責任者が他に3件以上又は総額1,100万以上を兼任（業務担当者の専任は問わない） 1点	10	6	6	6	6	6	6	30	4	4	4	4	4	4	20
一次審査 小計①			40	24	24	24	24	24		120	24	24	24	24	24		120
満点 200										満点 200							
2 企画提案の評価																	
(1)	実施体制的確性 【様式6】	業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か	10	8	6	6	8	8		36	8	4	8	6	6		32
(2)	企画提案書の 内容について①【様式7】	・業務内容の理解度 ・事業者のノウハウやアイデアの本業務との適合性	50	40	50	40	40	40		210	30	30	30	30	30		150
(3)	企画提案書の 内容について②【様式7-2】	・区内ホームステイのプログラム内容の具体性と実現性 ・まち歩き交流のプログラム内容の具体性と実現性 ・異文化交流や区の歴史や魅力を再発見するための工夫	50	40	40	40	40	50		210	40	30	40	30	30		170
(4)	企画提案書の 内容について③【様式7-3】	安全確保対策及び危機管理に関する取組の具体性と工夫	30	24	24	24	30	24		126	18	18	24	18	18		96
一次審査 小計②			140	112	120	110	118	122		582	96	82	102	84	84		448
満点 700										満点 700							
3 見積額の評価																	
1	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点) 80%以上95%未満 20pt、85%以上90%未満 16pt、 90%以上95%未満 12pt、95%以上100%以下 8pt、80%未満 4pt	20	8	8	8	8	8	8	40	8	8	8	8	8	8	40
一次審査 小計③			20	8	8	8	8	8		40	8	8	8	8	8		40
満点 100										満点 100							
合計（小計①+②+③）			200	144	152	142	150	154		742	128	114	134	116	116		608
満点 1000 得点率 74.2										満点 1000 得点率 60.8							
事務局採点配点			300														
加点項目																	
区内事業者優遇		区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0	該当しない						0
ワーク・ライフ・バランス推進の評価		港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0	該当する						15
障害者雇用の評価		障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0	該当する						15
環境配慮に対する評価		ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、一次審査合計点の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0	該当しない						0
災害協定活動の評価		区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0	該当しない						0
一次審査合計（加点項目含む）				742						638							

加点項目